令和8年度愛知県職員(歯科医師)募集要項

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
歯科医師	若干名	保健所等において、歯科保健業務に従事

2 採用日

令和8年4月1日

(なお、合格者と調整の上、可能な方については令和7年度中の採用となる場合があります。)

3 応募資格

・昭和36年4月2日以降に生まれた人で、歯科医師免許を有する者

ただし、平成18年4月1日以降に歯科医師免許を取得した方については、歯科医師法で定める臨床研修を修了した者

なお、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 選考の方法及び内容

方法	内容	面接日等
書類審査、小論文 及び面接	履歴書等の内容を確認の上、小論文試験及び面接試験を経て、合格者を決定します。 ※合格者の発表は合否に関わらず、文書により本人へ連絡します。	面接の日時・会場については応募者に別途お知らせします。

5 小論文試験について

・次の課題について、任意の用紙に小論文を作成し、「6 受付期間及び応募手続」に記載 した方法で提出してください。

課題:

<u>愛知県の歯科保健行政において</u>、歯科疾患の予防に加え、少子高齢社会や健康格差などの社会情勢の変化に伴う健康課題に対し、2040年を見据えて必要となる取組についてあなたの考え方を 1,200字程度で述べよ。

※小論文の作成及び提出にあたり、生成 AI を使用しないでください。これに反する行為が 判明した場合は、不正行為として取り扱い、応募を無効とします。

6 受付期間及び応募手続

受 付 期 間	令和7年11月18日(火)~令和7年12月1日(月)	
	(1) 市販の履歴書(最近3か月以内に撮影した写真を貼付)	
	(2) 歯科医師免許証の写し	
	(3)「5小論文試験について」により作成した小論文	
提 出 書 類	※応募される方は、(1)及び(2)を12月1日(月)(郵送の場合は当日消印	
	有効)までに提出するとともに、(3)を12月5日(金)までに提出してく	
	ださい。なお、(3)を(1)及び(2)と一緒に提出して差し支えありませんが、	
	この場合は12月1日(月)までに3つまとめて提出してください。	
提出方法	封筒の表に『公衆衛生医師(歯科医師)応募』と朱書きし、簡易書留扱い	
	で送付してください。	
郵送の場合	【送付先】愛知県 保健医療局 医療計画課 人事グループ	
〒460-8501 (所在地記載不要)		
	愛知県保健医療局医療計画課(県庁西庁舎3階)に直接お持ちください。	
持参の場合	【受付時間】月曜日から金曜日(祝日を除く。)まで	
	午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分	

7 勤務条件等

(1) 給与

医師免許取得後の勤務歴・勤務年数によって初任給が決定します。従って個人によって差が生じますが、およその額は下記のとおりです。

(平成11年免許) 月額約84万円(給料、地域手当、初任給調整手当)

(平成26年免許) 月額約76万円(給料、地域手当、初任給調整手当)

(平成31年免許) 月額約69万円(給料、地域手当、初任給調整手当)

- ※ 昇給制度有り
- ※ 期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

(2) 勤務形態等

ア 午前8時45分から午後5時30分(間に60分間の休憩時間があります)

イ 1日7時間45分、週38時間45分

(3) 休日、休暇

週休2日制。休暇として年次有給休暇(20日)及び特別休暇(夏季休暇等)があります。

(4) 勤務場所

県内の保健所(名古屋市及び中核市を除く。)、本庁等

(5) 業務内容

保健所や本庁等において、歯科保健事業の推進や、公衆衛生業務に従事します。

く問い合わせ先>

愛知県保健医療局医療計画課人事グループ

電話 052-954-6973

Mail iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp